

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間及び計画対象期間に関する事項

計画対象区間は、圏域内河川のうち宅地及び農耕地に浸水被害が発生しているか、発生するおそれのある区間を計画対象区間とし、計画対象期間は、一連の河川事業の完成によって効果が期待できる今後概ね30年間とする。

なお、土地利用の変化、災害の発生状況等に応じて適宜見直しを行うこととする。

表 - 3.1 烏川圏域河川整備計画における整備対象区間一覧表

河川名	整備対象区間	延長
烏川	君が代橋から蛇淵橋上流約1,000mまで	約36,000m
天神川	小埜橋上流約240mから市道十号橋上流約50mまで	約1,000m
井野川	常慶橋下流約1,000mから新井野川橋下流まで	約1,400m
東谷川	東谷橋から笹原橋まで	約1,000m
染谷川	田中下堰上流から新江橋下流まで	約250m
牛池川	栗島堰上流から天王橋まで	約1,100m
粕川	弁天橋上流から淵ノ内橋まで	約350m
粕沢川	翁橋上流から市道6号橋上流まで	約800m
滝川	放水路上越線滝川橋下流から滝川本川取水堰(古市堰)まで	約100m

第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- ・河川の規模や沿川の資産・土地利用の状況、河道形態などを考慮して、概ね10年に1回程度発生すると予想される洪水による家屋の浸水被害を防止することを目標とする。

ただし、利根川の一次支川である烏川本川については、築堤河道をなし高崎市街地を流下する主要河川であり下流部は概ね50年に1回、上流部では概ね30年に1回程度発生すると予想される家屋の浸水被害を防止することを目標とする。また、市街地を流下し烏川に合流する井野川(下流部)、滝川は概ね30年に1回程度発生すると予想される洪水による家屋への浸水被害を防止することを目標とする。

- ・下流域に発生する内水による家屋の浸水については、関係する市町と連携を図って被害の軽減に努める。

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ・ 烏川本川において景観や水質、動植物の生息・生育を配慮した水環境の保全のため、かつ、河川水の利用が支障なく行われるために最低限維持する流量として上里見地点において、約 $3 \text{ m}^3 / \text{s}$ （かんがい期）を設定する。

なお、その他の河川の具体的数値については、今後、流量調査、水利用実態調査等を行い、詳細な河川水の利用状況の把握に努める。

第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

- ・ 烏川圏域内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持することにより、動植物の生息・生育に適した環境及び景観の保全に努める。
- ・ 下流の市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域の方々の意見も聞きながら、河川と親しめる場となるよう整備するとともに、河川周辺における動植物の生息，生育に適した環境の保全に努める。